

匝瑳市環境審議会

会議結果

第1 日時

平成24年12月3日（月） 午後1時30分～午後2時30分

第2 場所

市民ふれあいセンター 談話室

第3 出席者

○会長及び委員

伊藤照子会長、林義雄副会長、浅野陽太郎委員、飯島正義委員、石田健治委員、金井順一委員、高司金行委員、竹澤まさ子委員、鶴野航三委員、南波隆委員、稗田正治委員、福家邦夫委員、増田正義委員 以上13名（会長、副会長以下五十音順）

（欠席委員 片岡正裕委員、渡辺博史委員 以上2名）

○事務局

環境生活課 鈴木課長、大川副主幹、加瀬副主査 以上3名

第4 議事次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 あいさつ
- 4 議事
 - (1) 匝瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告について
- 5 その他
- 6 閉会

第5 会議結果

1 匝瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告について

資料1「匝瑳市環境基本計画 定期点検・評価シート」について事務局から説明を行ったところ、委員から評価数値の確認のほか、評価方法に関しての意見を受けた。

2 その他

事務局から広域ごみ処理建設に係る検討状況等について報告した。

第6 議事概要（発言要旨）

別紙のとおり

議事概要（発言要旨）

1 開会

（進行：大川副主幹）

2 委員紹介

- － 委員紹介の後、事務局職員の紹介を行った。

3 あいさつ

- － 会議の開催にあたり、伊藤会長から挨拶を行った。

○伊藤会長

議事に先立ち、ひとこと御挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中、お集まりいただき大変御苦労さまです。先ほど新委員の紹介もありましたが、快適で住みよい匝瑳市づくりを進めていくための一助になればと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の審議会ですが、すでに資料が手元に届いていますので御案内のことと思いますが、環境基本計画は何人かの方と一緒に作成したわけですが、平成22年度にできまして23年度から10年間の計画になっています。その1年目にあたります23年度の実施状況や環境の状況等がこのたびまとまったようです。市役所内の各関係課長方の検討により評価表にまとめられたようですので、審議会としては意見等を申し上げていく役割がありますので、事務局からの説明の後、御検討をいただければありがたいと思います。

短い時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

（議長：伊藤会長）

- － 匝瑳市環境基本条例第27条の規定により、伊藤会長が議長となり、議事進行を行った。

（1）匝瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告について

- － 配布資料に基づいて、平成23年度における施策の実施状況等及び評価について事務局から報告を行った。
- － これに対し、議長から意見等について委員に求めたところ、評価数値の確認のほか、評価方法に関しての意見を受けた。

○事務局

議事（1）匝瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告について御説明申し上げます。先日みなさまに配布しました資料内に環境基本計画を同封いたしております。昨年9月に開催の環境審議会において、冊子で配布いたしており、このたび新たに

委員になられた方に対しては製本した冊子を、昨年配布済みの委員の方に対しては印刷したものを配布いたしておりますので、御了承ください。

環境基本計画ですが、市の環境に関する基本的事項を定め、環境保全のための方針となる市環境基本条例があり、本条例8条の規定に基づいて策定したものです。各環境分野における環境目標、施策の方向性を明らかにした方針となるものです。先ほど会長挨拶にありましたが、23年3月に策定をし、23年度から32年度の10年間を期間としているものです。5ヵ年目の27年度を中間目標年次と位置付け、必要に応じて見直しを検討するものとしています。

計画を推進していく中で、進行管理をしていくということで、計画書66、67ページの第7章で計画の推進に関する章を設けています。この中で庁内検討組織として匠瑳市環境対策連絡会議を設け、環境の状況、施策の実施状況を定期的に点検・評価するものとしており、先日会議を開催し評価という形でまとめましたので、本審議会が報告の場となります。

また、計画の対象分野では、生活環境、自然環境、快適環境、地球環境に大別し、環境の目標を設定しています。計画書41、42ページでは見開きで施策体系図を設けています。「海・里山・田園と共生し豊かな生活をはぐくむまち匠瑳市」を大きな目標と掲げ、体系図に沿った施策を展開することとしています。

以上が計画の概要となり、配布資料の1ページに記載をしています。また、今年は23年度の計画初年度分を評価するわけでございまして、1回目の評価ということで内容に不備等があるかもしれませんが、御了承ください。評価の方法としては、資料に記載しておりまして、一見してわかるよう、単純に○△×に大別し、単年度ごとの評価としています。○は23年度実績値が目標値を上回ったもの、△は目標には達していないが改善がみられるもの、×は改善がみられないものとして数値が下回ったもの等にふっています。

また、凡例として目標の設定を2通りしており、毎年度目標を達成すべきとしているものと、例えば平成33年度までには目標数値まで引き上げるとしているものの2つの目標設定があります。「毎年度」と記載の項目については、当該年度の実績を基準年度の数値と比較して評価しています。次ページの①大気中の二酸化窒素濃度がそれにあたります。「〇〇年度」と記載の項目については、単に実績値を目標年度数値と比較したもので、次ページの⑦合併処理浄化槽人口がそれにあたります。

引き続き2ページ以降について説明申し上げますが、時間の関係もありますので、×評価の項目を中心に説明をいたします。また、説明の中で、別途参考資料として配布しました「環境生活課の業務概要」の中で関連するものがあれば、紹介をさせていただきます。

2ページをご覧ください。左側が計画書記載の数値目標・指標、右側が当該年度中の実績数値、評価及びそれに伴う説明・所見欄を記載し、評価に改善が見られないものについては、今後の改善方策の方針を示しています。

生活環境の分野ですが、評価がよろしくなかったものが⑫野外焼却の指導件数です。目標数値は、毎年度において基準年度よりも減少させるものと掲げていたましたが、23年度実績は37件とし、増加がみられました。この内容に関しては、指

導件数の増加によるものですが、半数近くが農業関係やたき火等の軽微な行為によるものです。廃棄物処理法では野焼き行為の例外として規定されていますが、焼却方法によっては煙や臭いの発生により指導対象となるものです。今後、市民意識の向上により、苦情受付件数も増加することも考えられます。改善方策としては、周知徹底が一番であると考えられますので、市広報や防災行政無線を使用して周知を図るとともに、産廃焼却などの悪質事案に対しては、関係機関と連携した対応等を考えています。

続いて、自然環境の分野です。この中では3つ数値目標を掲げていますが、①②は産業振興課が所管する事業です。①は都市農村交流事業といわれているもので、その事業の参加人数を目標として掲げています。目標数値は32年度に年間延べ700人としていますが、23年度実績は292人でした。東日本大震災によりイベントが減ったことに伴う参加人数の減として記載しています。例えば、野菜の収穫体験などを企画していたとのことですが、放射線の影響等を鑑みて中止をしたと伺っています。改善方策としては、拡充を図るとともに、中心となる団体としてふれあいパーク等と連携した事業の提案を行っていくこととしています。③の野生動植物調査ですが、32年度までに全2回を想定したところですが、23年度は未実施ということで×としています。当初、実施時期を、中間年、最終年を想定していたもので、今後見直し時期となる27年度、最終年度を目途として調査実施を図りたいと考えます。

続いて3ページ、快適環境の分野です。3つの項目を示していますが、1つ目はごみの不法投棄の処理件数です。目標としては、毎年度において基準年度の27件から減少していくことを掲げていますが、23年度実績は34件でした。不法投棄の認知件数が増えたことにより、市として処理する件数が増加したことによります。ごみ内容としては、家電製品が多かったと考えられます。その他公共用地へのポイ捨て類です。23年夏は地デジの移行期間にあり、テレビの不法投棄が相当あったということです。改善方策としては、巡回の実施や関係団体等と連携した取組み強化に努めることとしています。本日は海匠地域振興事務所、匝瑳警察署生活安全課の各課長に御出席いただいておりますが、それら団体と連携して悪質事案の取締りを行っていきたいと考えます。市単独としても、不法投棄の温床となりやすい、放棄されたガサ藪などの空地等の所有者に対する指導通知を含め、未然防止の観点から啓発を図っていきたいと考えます。

最後に、地球環境の分野です。ごみの処理から省エネ、環境教育など11項目の数値目標を掲げています。1つ目のごみ排出量ですが、目標数値は32年度に570gとして基準年度比較で2割減を掲げていました。23年度実績は736gと増加しています。東日本大震災に伴う災害ごみの受入れ量が増えたことによると考えられます。市民一人1日当たりのごみ量として、全体ごみ量を人口と365日で割って算出しますので、単純にごみ量が増えたために数値が増加したと考えられます。23年度中のごみ量は10,718tでしたが、震災ごみとして約611tを処理しており、震災ごみ分を除外して計算すると694gとなり、正確な数値ではないですが21年度よりも減少との試算ができますので、23年度実績数値が増加したことは、震災ご

みの影響によるところが大きいと考えられます。改善方策としては、人が生活する上ではごみが出ることから、一人ひとりの心がけが重要であると考えられるため、ごみ減量化に向けた広報活動を重点的に実施することと、商店街や大型店舗を通じた呼びかけをしていくことを考えています。また、ごみ成分をみると家庭ごみの約半分が水分を含んだ生ごみであることから、生ごみの減量化方策の検討が必要であると考えています。

ごみの排出量と関係してくるものとして、⑤ごみのリサイクル率の項目がありますが、資源化の推進に向けていわゆる3R運動の展開を引き続き行うとともに、ごみの分別方法の徹底を図ることを考えています。また、②③に資源ごみ回収事業参加団体、生ごみ処理機などの購入費用の一部助成という項目がありますが、これら助成制度と併せて今後取り組んでいくことを考えています。この助成制度の内容については、参考資料8、9ページに掲載しております。9ページ表13の実施団体数は20団体に訂正をお願いいたします。

続いて、⑦太陽光発電システム設置費の一部助成の項目ですが、目標として毎年度年間10件を見込んでいました。23年度は制度創設に至りませんでした。24年度新規事業として開始しています。今年度においては、補助件数40件程度としおり、目標数値は評価上達成することとなります。制度概要については、参考資料3ページに記載しております。太陽光発電に関しては、震災以降、急激に市民ニーズが増えていると思いますので、引き続き実施していくとともに、補助件数の増額も検討したいと考えています。

⑧こどもエコクラブ登録団体数の項目があります。全国的展開がある事業ですが、地域で自然観察等をしているこどもを中心とした団体を「こどもエコクラブ」と定義付けてポイントを集めて競っていこうという事業です。この登録団体数を地域の環境教育の推進となる数値として掲げています。目標は32年度までに市内2団体としていますが、23年度実績では0団体でした。制度の周知が第一と考え、団体掘り起こしと併せて、受け皿となる地域事務局の設立を図ろうと考えています。そのために、モデルケースとしてまず1団体を掘り起こしをしていきたいと考えています。

⑩出前講座などの環境学習に関する教室の開催回数の項目があります。私ども職員が学校の授業や地域の集まりに出向き、リサイクルや地球温暖化問題などの講義を行う取組みです。目標は32年度において年間6回としていますが、23年度実績は0回でした。21年度の年間1回は中学校からの要請を受けて授業で講義を行ったものです。今後の改善方策として、出前講座自体の事業主体は生涯学習課で行っており、連携して推進していくことは当然ですが、当課側から学校向けに対して直接申し入れ等をしていくことを考えています。

最後に、⑪環境美化活動への参加人数の項目があります。ごみゼロ運動や地域のボランティア等のごみ拾いしていただいている団体の参加人数です。目標は平成32年度までに年間10,500人としているところですが、23年度実績は8,400人余りでありました。大きな要因としては、5月に行っているごみゼロ運動において雨天により参加人数が減少したことによります。改善方策としては、ごみゼロ運動の拡大検討と併せて、環境美化ボランティア制度の推進を図っていくことを考えていま

す。現在、匝瑳市においては、ごみゼロ運動は春の1回だけなので、年間回数を増やすことも併せて検討したいと考えます。

4ページ以降については、参考ということで、環境基本計画から基本施策と数値目標を抜粋したものですので、説明は割愛させていただきます。

以上が、平成23年度における評価として取りまとめたものです。冒頭に申し述べましたが、1年目の取組みということで手の回らない項目等もありますが、引き続き、数値として目に見えるものは数値の向上を図っていきたいと存じますので、皆さん御意見をいただきたいと考えますのでよろしくお願いいたします。

○議長

御苦労さまでした。23年は大変な年であったので、進んだものと踏み止まったものがあるようですが、今の報告を伺って質問や意見等があればよろしくお願いいたします。

○委員A

3ページ、ごみ不法投棄処理件数に関してですが、説明を見ますと「不法投棄の認知件数の増加による処理件数の増加」とありますが、「認知件数が増えたために」ということで、「市民の意識が以前よりも強まったために」と読むことができるが、ごみ量自体が増えているという認識はないのでしょうか。

○事務局

説明・所見欄に記載した「認知件数の増」ですが、処理量、重量で表現したわけではなく、実際に苦情等を受けて処理した件数と御理解願います。

○委員A

担当者として、処理件数はさることながら、量が増えているという捉え方はないのでしょうか。調べてはいないのでしょうか。

○議長

参考までに委員Bはいかがでしょう。

○委員B

ごみの量も調べていると思います。23年度は家電製品が多く処理件数が増えているわけですから、監視員が回収している分も相当増えているので、その分が増えているのではないのでしょうか。実質にはごみ量は増えていると思います。

○事務局

参考資料9ページをご覧ください。表14に不法投棄ごみ処理量実績を記載しております。申し訳ありませんが、22年度数値を持ち合わせていないために、23年度と比較して増減を評価して回答することができません。

各委員のおっしゃった評価の仕方については、所見欄等においてごみ量も含め記載していく必要があると考え、今回についても追記させていただく。来年度以降も、それらも含めて評価する方法も検討させていただきます。

○議長

他に御意見はいかがでしょうか。

○委員B

今回の資料は23年度のものだが、今年もすでに12月に入っているので、検討するのであればもう少し早い時期にお願いしたい。

○議長

各課を渡らなければいけなかったのが大変であったと思うが、その辺はいかがでしょうか。

○事務局

各市における決算については9月議会において行われるものであります。事業実績についても、決算を経て報告させていただいている経過もございますので、それらも踏まえ、できる限り早い時期に報告させていただけるよう努力いたします。

○議長

よろしいでしょうか。少しでも早ければそれぞれの組織活動に役立ててることができますので、よろしく申し上げます。
他にいかがでしょうか。

○委員C

基本計画の基本目標がありますが、指標として項目、現状、目標がありますが、23年度の目標値はないのでしょうか。

○事務局

基本的には10年後の目標として設定しております。申し訳ありませんが、単年度ごとの数値は現状で設定しておりません。今回は32年度に向けての経過としての評価となります。

○委員C

経過が順調かどうか。10年間の目標を設定していて、9年間×の評価が続いた場合に、最後の1年間で10年分の改善が図られるかどうか、不安あります。環境教育・学習の推進で⑨の項目があるが、説明に「申込みなし」とあり、具体的にどのような活動をされたのかという部分の記載がない。目標達成のためにどのような活動をされ、結果こうであったという記載があれば分かりやすかったが、進捗状況

が見えないという点がある。

○事務局

委員のおっしゃる内容も十分承知しております。本計画については、27年度を中間年としています。計画策定にあたっては、中間年度、最終年度における目標値の設定もするべきであったのではと感じているところです。評価の仕方についても、今年度において目標を達成していても、前年度よりも数値が低下している等の様々なケースが考えられますので、来年度以降の評価の仕方も改めて見直す必要があるかと考えます。今年度は単年度の比較となりますが、来年度以降は前年度との比較も加味して評価していく必要があるものかと。

○委員C

最終年度の目標数値をクリアすべく、きちんとしたプランを立て、PDCAを回すという記載がありましたが、そうした形で進めていただきたいと思います。

○議長

例えば、こどもエコクラブ登録団体数では「登録申請なし」と一言で片づけているが、こうした啓蒙活動をした結果登録申請がなかった というものと、最初から登録申請がない というものでは、過程がまるでないような印象を受けるため、それらを含め、言葉の書き方もあるのではないかと。努力されていても見えないのはもったいないと思う。

計画については、今から年度ごとに目標値を設定することは不可能であろうから、中間年を目標としながら進めていくということではいかがでしょうか。プロセスが分かればよいということで。

他にいかがでしょうか。以上で御意見の方はよろしいでしょうか。

それでは(1) 匠瑳市環境基本計画の進行管理に係る報告については、以上の意見等で終了いたしますが、よろしいでしょうか

(異議なし)

○議長

それでは終了いたします。議事を事務局へお返しします。

5 その他

一 匠瑳市、旭市、銚子市の3市による広域ごみ焼却施設建設に向けた検討が行われており、今後、必要に応じて環境審議会委員の意見を聴取する機会もあり得るため、その際は協力願いたい旨依頼した。

- ・焼却施設については、安全・安心、環境保全が当然に求められるところであり、建設にあたり建設計画検討委員会が設置され、検討委員として、匠瑳市からは環境審議会議長である伊藤会長、環境生活課長の2名が出席している。

6 閉 会

以 上